

農業委員会だより



●地域のベテラン農家さん
※遠藤正志さんとタイ子さん夫妻です。
●3面に特集記事があります。

主な内容

- 次代を担う子どもたちが田植え体験… 2面
- 相模女子大学が農作業体験…………… 2面
- 地域のベテラン農家さん…………… 3面
- 座談会が進められています…………… 4面
- 農業委員会は何するところ?…………… 5面
- 農地パトロールを実施します…………… 5面
- STOP!!農地の違反転用…………… 6面
- 相続登記が義務化されました!!…………… 7面
- 利用権設定を利用している農家の皆様へ… 7面
- 遊休農地を利用して野菜栽培!!…………… 8面
- 熱中症を予防しましょう!!…………… 8面
- 管理作業時に注意しましょう!!…………… 8面



次代を担う子どもたちが田植え体験 ～本宮まゆみ小学校～

5月14日、本宮まゆみ小学校の5年生の子どもたちが「田植え体験学習」を行いました。

体験学習は小学校の近くの田んぼで行われ、約800㎡の大きな田んぼで、講師の先生の指導のもと、47人の子どもたちが力を合わせて田植えに取り組みました。

当日は天気も良く、田植え日よりでした。子どもたちは、田んぼに足を取られながらも一生懸命田



田植えの様子



一苗一苗ていねいに

植え作業に取り組んでいました。また道を行く人々は、頑張っている子どもたちを見て笑顔をこぼしている様子でした。

今後、草刈り、稲刈り、脱穀の体験をし、収穫したお米は各家庭で味わい楽しむ予定です。子どもたちは、お米ができるまでの一連の流れ、農家の方の苦労と喜びを学び、また食料生産をテーマに学習発表会の場で学びの成果を伝える予定です。古く

から受け継がれてきた米作り、農業の文化は確実に次の世代に受け継がれていきます。



足を取られないように注意して



相模女子大学が 農作業体験

本市と地域共同活動協定を結ぶ相模女子大学の学生は5月18日から19日の2日間、フィールドワーク、農作業体験などを通して本市農産物や産品の魅力、安全性について学ぶモニターツアーを実施しました。

農作業体験では、「古代米」の田植え作業を行い、農作業の楽しさや大変さを学びました。また、田植え作業には本宮高校の生徒たちも参加し、協力して取り組みました。



田植えの様子

地域のベテラン農家さん

遠藤正志さんは、社会人時代は国鉄（現在のJR）で働きながら農業を行う兼業農家でした。定年を迎えた後も専業で農業を続けています。現在は83歳で約60年間農業に従事しているベテラン農家さんです。

作物はきゅうり、アスパラガス、ミニトマトなどの野菜類などで夏に向けて「ひとりじめ」という品種の小玉スイカもつくっています。「ひとりじめは皮が薄く



遠藤さん夫婦

遠藤 正志さん
えんどう まさし
えんとう まさし

遠藤 正志さん（荒井）
えんとう まさし
あらい まさし
タイ子さん



作物について説明を受ける川名委員

甘みが強いことが特徴、今年の夏も良いものが獲れそうので「楽しみ」とのことでした。

また、社会人時代には米もつくっており、「荒井は水がきれいで東京のお寿司屋さんが買いに来るほどの美味しい米ができる」とのことでした。取材させていただいた農地は約1,200㎡の農地で、大きなビニールハウスが3棟あり、中では色々な種類の野菜が育てられています。農業は基本的に奥様（タイ子さ

ん）と2人で協力して行っているとのことでした。またご自宅の庭には家庭菜園が広がっており、タイ子さんが中心に行っているとの事でした。



ご自宅の家庭菜園

遠藤さんは国鉄のOBとの交流も続けています。また、荒井の大々神楽保存会のメンバーをしており地域の方々とも交流を積極的に行っています。「これから楽しく農業を続けていきたい」と語っていました。

（情報員 川名 良子）

旬の野菜（夏バテ予防の野菜たち）

- きゅうりやトマトなど、これから旬を迎える色鮮やかな夏野菜は夏バテや熱中症予防に役立つ栄養素が豊富に含まれています。
- 夏の暑さに負けず、元気に過ごすため、夏野菜を積極的に取り入れましょう。

主な夏野菜



●きゅうり

水分とカリウムが豊富で夏場に汗をかいて不足しやすい両者を補う。



●トマト

ビタミンAとビタミンCが豊富で、抗酸化作用もあり。



●ピーマン

カロテンが含まれ、体内の炎症や動脈硬化、紫外線による害を防ぐ。



●アスパラガス

アスパラ銀酸が多く含まれ、疲労回復やスタミナ増強に効果がある。



●すいか

βカロテンとリコピンが多く、免疫系の働きをサポートや高い抗酸化作用が期待できる。

☆夏バテ防止のみならず美容にも効果があります!!

座談会が進められています

抱えている不安を話し合いましたよ

本市では、現在各地区で、座談会が進められています。
 農業の現場では、担い手や後継者不足、高齢化がますます進行しており、これに合わせて耕作放棄されている農地の増加や生産の減少など、数々の課題を抱えています。集落座談会は農業者や地域の皆さまの話し合い



により、地域の将来の農地利用の姿を明確化すること、また地域の皆さまがこれまで築きあげてきた農業や、おいしい作物を作ってきた農地を次世代へ引き継いでいくことを目的に行われています。
 皆さまの地域でも座談会を行う際にはご協力をお願いいたします。

手続きはどうすればいいのかな？

農地を貸してあげるけどいつまで耕作してくれるのかな？



出し手

農地を貸したいけど誰が借りてくれる？

近場で規模拡大したい!!

農地がバラバラで移動が大変だ。



受け手

これ以上農地を引き受けられないな。

荒れた農地から悪影響があると不安。

座談会に

参加して

農地利用最適化推進委員

佐々木清忠（稲沢）



稲沢地区では行政区ごとに座談会を行いました。

座談会では、当地区ではかつて養蚕が盛んだったけど、今では桑園に人の手が入らず荒廃してしまったことや、農業者の高齢化が進み今現在を維持することが難しいことなど地域の現状や農業者が直面している悩みを聞くことができ、問題を再認識することができました。

この座談会を機に、今後も農地の集約による作業効率向上の推進や地域にあった土地の活用を考えていきたいと思っております。

農業委員会は何するところ? ~こんな活動をしています~

農業委員会とは

農業委員会とは、市町村ごとに設置が義務づけられている行政委員会です。担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などの農地の利用の最適化を中心に、農地法に基づく農地の売買や貸し借りの許可、農地転用の許可など、農地に関する事務を行います。

農業委員会の構成

本市農業委員会は農業委員12名、農地利用最適化推進委員12名の24名で構成されています。

●農業委員

農業委員会として意思決定する決議機関として、毎月の農業委員会定例会などにおいて、申請案件の農地法適否に関する審議や行政への意見作成に関わります。

●農地利用最適化推進委員

担当地区において担い手への農地集積や耕作放棄地の解消・発生抑制などの現場活動に取り組みます。

農業委員会の活動

農地の確保と有効利用に取り組みます

【農地行政を担う組織】

効率的な農地利用について公正に審査します。

- 農地法に基づく許可
- 農地パトロール など



農地などの確保と利用の最適化に取り組みます

【農業生産力の増進を支援する組織】

担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を図ります。

- 農地所有者の意向把握
- 集落での話し合い など



農業の担い手の育成・確保に取り組みます

【農業経営の合理化を支援する組織】

農業の担い手の育成・確保と効果的な情報提供を通じて行います。



地域の課題解決に向けて取り組みます

【農業・農村の声を代表する組織】

農業者・集落又は農業団体の声を行政・政策に反映します。

- 農業施策の改善についての意見書の提出



農地パトロールの様子

農業委員会では、農地の利用状況の調査や違反転用の防止などを目的に、すべての農地を対象に農地パトロールを実施しています。農地パトロールは農業委員、農地利用最適化推進委員が市内各地で行いますのでご理解とご協力をお願いいたします。

また、管理がされていない農地は害虫や病気の発生源になってしまったり、畑を荒らす猪など有害鳥獣の住みかになるなど、近隣農地へ悪影響を与える可能性があります。適切な管理を行い優良な農地を守っていきましょう。

**農地パトロールを
実施します**

ご存じですか？～農地が取得しやすくなりました!!～

○農地の売買や貸し借りをするときは許可（農地法第3条の許可）が必要ですが、許可要件の1つに許可後の面積が各地区で定められた基準面積になる必要がありました。（この面積を下限面積または別段面積といいます）

○この面積が令和5年4月1日に廃止され、今ではもともと農地をもっていない方でも取得できるようになり、また小さい面積の農地でも取得できるようになっています。

☆新規就農をお考えの方や家庭菜園などをするため小さい面積の農地を取得したいとお考えの方は農地を取得して農作業を始めてみてはいかがでしょうか。

※農地の取得には次の条件が必要になりますのでご注意ください。

- ・農地を効率的に利用して耕作を行うこと
 - ・必要な農作業に常時従事すること
 - ・周辺の農地利用に支障がないこと
- ※計画される際にはまずご相談下さい

自宅の庭で
家庭菜園



こんなときは
どうすれば
いいの？

Q. 農地を新しく買いたい。

A. 農地をどのように使うかで手続きが変わります!!

- 農地を住宅や駐車場などとして使いたい→農地法第5条の手続き
- 農地を買って耕作したい→農地法第3条の手続き

●違反転用の罰則について

違反転用や原状回復命令違反については、以下の罰則の適用もあります。

- ・個人には、3年以下の懲役または300万円以下の罰金
- ・法人には、1億円以下の罰金（農地法第64条、67条）



- 農家の皆様だけでなく、開発を行う方も制度を正しく理解し、法令を守り、確実な手続きをお願いします。

農地転用許可を受けずに無断で農地を転用したり、計画と違う転用を行った場合は、農地法違反になり工事の中止や原状回復などを求める場合があります。

農地の無断転用は違反です

農地転用とは、農地を農地以外のものにする事です。（住宅を建てるなど）
農地転用する場合、農地法の許可が必要です。誰が転用を行うかによって手続きが異なります。（農地法第4条、5条）
なお、農地の状況などにより、転用許可ができない場合があります。農地転用を計画される際は、農業委員会にご相談ください。

農地転用とは

STOP!! 農地の違反転用

農業委員会だより記事の募集

農業に関わるイベント、活動、自慢の家庭菜園など、情報がありましたらご連絡ください。



農業委員会定例会日程(申請書の締切日)

定例会日程	申請書締切日
7月19日	7月1日
8月22日	8月1日
9月20日	9月2日
10月22日	10月1日

※日程変更になる場合がありますのでご了承下さい。

相続登記が義務化されました!!

登記申請はお早めに!!

正当な理由がないのに相続登記をしない場合、10万円以下の過料が科せられる可能性があります。



- 農地の場合は、法務局での相続登記を行った後に届出を提出する必要があります。

○相続登記がされていないため、登記簿を見ても所有者が分からない所有者不明土地が全国で増加し、周辺の環境悪化や公共事業への影響など社会問題になっています。この問題を解決するため、これまで任意だった相続登記が義務化されるようになります。

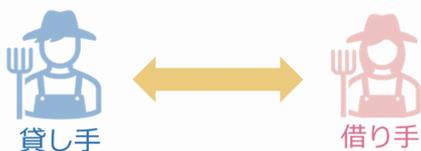
○相続登記の義務化は令和6年4月1日から開始されています。また、令和6年4月1日より前に相続した不動産も相続登記されていないものは義務化の対象になります（3年間の猶予期間があるので要注意です）。

利用権設定を利用している農家の皆様へ

農地の貸し借りは、令和7年4月から、原則として農地バンク経由になります!

〔 現在 〕

利用権の設定による
相対での農地の貸借



〔 令和7年4月以降
又は
地域計画が策定された地域 〕

農地バンクが仲介した
農地の貸借



※農地バンク経由の貸し借りでは、毎年手数料（賃料の1%、最低800円、最高8,000円）がかかります。

お問い合わせ 公益財団法人福島県農業振興公社
(安達拠点 地域マネージャー) TEL: 080-3754-3066

これまでどおり **利用権** による相対での貸し借り契約を更新したい場合は、必ず **令和7年3月5日まで** 市への届出をお願いします。

※農地法第3条許可による貸し借りは、引き続き可能です。

農業者年金に加入しましょう!!

農業者年金で安心して豊かな老後を!!

- 加入条件
- 1. 年間60日以上農業従事
- 2. 国民年金第1号被保険者
- 3. 65歳以下



全国農業新聞を読もう!!

「見やすい」「分かりやすい」
農家さんのための専門誌です!!

- 発行日/毎週金曜日
- 購読料/月額700円



遊休農地を利用して 野菜栽培!!



石川 いしかわ 利枝 としえ さん (本宮)
石川 いしかわ ミエ子 こ さん

石川さんは、10年前頃から近所の荒廃した畑を借りて、開こうし、野菜をつくっています。

作物は白菜、大根、じゃがいも、ねぎ、きゅうり、トマト、ナスなど多種類です、また畑に面した草刈りなどもしっかり行い、地域の環境への配慮もしています。

農作業は奥様(ミエ子さん)と協力して取り組んでいるとのことでした。(情報員 川名 良子)



遊休農地を再生させた石川さん夫婦

管理作業時に注意しましょう!!

・水田や畑の管理作業をするときには以下の点にご注意下さい。

●草刈り作業

異物は作業前に排除!! (石、枝など)

- ・ヘルメット
- ・保護メガネ
- ・防護手袋
- ・保護具を装着!

刈刃に草や異物が詰まったら、動力を止めて取り除く!

15㎡以内に立ち入らせない!



●水路の管理作業

・普段からゴミの除去などで立ち入っている水路でも、増水すれば命を落としかねない危険箇所になります。
増水しているときは近づかないようにしましょう!

熱中症を予防しましょう!!

- ・毎年、この時期には「熱中症」による農作業事故が多く報告されています。
- ・暑いこの時期に農作業する際には以下の点を必ず確認しましょう。

熱中症対策チェックシート

- 高温時の作業は避けましょう。
- 単独作業は避けましょう。
- 20分おきに休憩&水分補給をしましょう。

★熱中症対策として以下のアイテムを活用することでリスクを下げる事が出来ます!

熱中症対策アイテム (例)

- ファン付ウェア (涼しさ確保!)
- スポーツドリンク経口補水液 (水分塩分確保!)
- ヘルメット・帽子 (通気性の良いもので熱を逃がそう!)



- 広報編集委員
- ・三石 阿遠 川渡
 - ・瓶橋 藤名 辺
 - ・和広 修栄 良善
 - ・彦基 司郎 幸

6月・7月は梅雨の期間です。文字通り蒸し暑く雨の多い時期です。それが明けると去年のような猛暑・酷暑がまたやってくる予報です。おいしい夏野菜や果物を食べて元気に乗り切り収穫の秋をみんなで迎えましょう。

本宮市農業委員会だより第33号は今年度第1号となりますが、広報編集委員会は今年度も農家の皆様へためになる、面白い情報を提供できるように努めます。

今後とも農業委員会だよりをよろしく願います。
(阿部 修司)

編集後記



農業の文化を引き継いでいこう (昭和31年、手植えによる農作業風景)